



平成 24 年 6 月 8 日

各 位

会 社 名 株式会社バイテック
代表者名 代表取締役社長 清木 正信
(コード番号 9957 東証第 2 部)
問合せ先 執行役員理財部門部門長 成瀬 達一
(TEL. 03-3458-4619)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 29 日開催の取締役会において、定款一部変更について、平成 24 年 6 月 27 日開催予定の第 25 回定時株主総会に、下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社事業の現状に則し、事業内容の明確化を図るとともに、事業内容の多様化に対応するため、現行定款第 2 条につきまして事業目的を追加するものであります。
- (2) 機動的な配当政策を図るため、剰余金の配当などを取締役会決議により行うことが可能となるよう所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第一章 総 則</p> <p>第 1 条 (条文省略) (目的)</p> <p>第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>1. 電子部品、オフィスオートメーション機器、通信機器の販売ならびに輸出入業務</u></p> <p><u>2. 上記に関連する複合部品の開発及び生産販売ならびに輸出入業務</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p style="text-align: center;">第一章 総 則</p> <p>第 1 条 (現行どおり) (目的)</p> <p>第 2 条 (現行どおり)</p> <p><u>(1) エレクトロニクスに関連する部品・原材料・副資材・機器の販売、開発、製造、輸出入およびメンテナンス業務</u></p> <p><u>(2) 環境エネルギー分野におけるコンサルティングおよび商品・サービスの提供、管理業務</u></p> <p><u>(3) 発電事業およびその管理、運営ならびに電気の供給、販売、保守管理等に関する業務</u></p> <p><u>(4) インターネットを利用した情報提供・商取引およびその代行業務</u></p>

<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>3. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第3条～第37条 (条文省略)</p> <p>第七章 計 算</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>(剰余金の配当)</p> <p>第39条 剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し行う。</p> <p>第40条～第41条 (条文省略)</p>	<p>(5) <u>コンピューターソフトウェアの開発、作成、販売ならびに輸出入業務</u></p> <p>(6) <u>物流センターの管理、運営および物流情報の収集処理業務</u></p> <p>(7) <u>一般および特定労働者派遣業務</u></p> <p>(8) 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>第3条～第37条 (現行どおり)</p> <p>第七章 計 算</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p>(剰余金の配当等)</p> <p>第39条 <u>当社は、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</u></p> <p>2 <u>当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して金銭による剰余金の配当を行う。</u></p> <p>第40条～第41条 (現行どおり)</p>
--	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成24年6月27日(水)

定款変更の効力発生日

平成24年6月27日(水)

以 上